

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104330		
法人名	社会福祉法人山口葵会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム山口葵園		
所在地	和歌山市藤田25-1		
自己評価作成日	平成31年2月25日	評価結果市町村受理日	令和元年5月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kan=true&amp;liegyosyoCd=3070104330-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kan=true&amp;liegyosyoCd=3070104330-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成31年3月28日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周辺は田畑がまだそこに残っている和歌山近郊で時候の良い時は玄関先や中庭で昼食など広げて季節を感じながら施設内の親交を深めています。余暇活動ではグループホーム単独の行事だけでなく、法人全体での慰問受入れに参加や秋祭りなどで近隣及び他部署との連携親睦を図っています。入居者の大幅な入れ替わりがあり比較的自立度が高く介護度低めの利用者構成となっています。勤続年数の長い職員が多く実務経験10年を超える職員、特養から異動してきた職員も複数名在職しており、各々培った技能を維持しつつ安定したサービスの提供が出来るよう努力しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人全体で地域との良好な相互関係づくりに注力しており、その中でも、事業所は地域密着型サービスの提供者として、入居者が住み慣れた地域でその人らしく楽しく生活出来るよう、地域との交流に取り組むと共に、入居者に寄り添い入居者の立場に立ったケアに努めている。事業所ではより質の高いサービスを目指し、管理者・職員の法人内での勉強会や外部研修の受講を推進している。事業所と同じ敷地内には特別養護老人ホームなどがあるほか、緊急時は協力医療機関により24時間対応可能なことなど、入居者・家族にとって安心な暮らしにつながっている。ホームでは、夕食前、入居者がリビングに集いテレビや昔話に興じ、職員も交えて団欒のひと時を過ごすなど、打ち解けた間柄である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回のフロア一会議や施設内の掲示物を通して意識の共有を行い、葵会全体の理念「明るく楽しい真心ホーム」のもとにみんな一緒に笑って生活を目指しています。	法人理念を基に管理者・職員が共に作り上げた理念は、玄関やリビングに掲示され、職員だけでなく、入居者や来訪者も目にする事ができる。管理者・職員は常に理念について話し合い、理念を共有しサービスの実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人全体での慰問の受入れ、秋祭りや近隣小学校の運動会見学、地域文化祭への出品を毎年行っています。	法人全体で地域との交流に注力しており、ボランティアや幼稚園児の来訪、地域の行事参加などは法人内の事業所と一緒に楽しんでいる。入居者・職員は外出時、近隣住民と挨拶や日常会話を交わしたり、職員が周辺の草刈りや溝掃除をするなど、地域との関係作りに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会福祉法人山口葵会の一員として地域貢献の一翼を担えるよう努力しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人内の他地域密着型サービスと合同で推進会議を開催しています。行事報告や概況説明、事故苦情報告の他法人全体での取り組み、懸案事項なども報告しアドバイスは施設運営に活かせるよう努めています。	民生委員、福祉サービス運営適正化委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て、地域密着型特養ホームと合同で2ヶ月毎に開催している。事業所が活動内容や入居者の近況などをスライドを交えて報告し、参加者から評価や助言を得てサービスの向上に活かしている。	現在、入居者や家族の参加はほとんど得られていないが、事業所を利用する立場からの評価や要望を聴くことは大切で、しかも家族は入居者の声を代弁するといった役割もあり、参加を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	葵会の一員としてが主になりますが積極的な協力関係の構築に努めています。また分からない事が出来たときには担当部署や包括に直接問い合わせるようにしています。	市の担当部署とは、主に法人の事務が全体の窓口となって協力関係を築いている。事業所も法人の一員として日頃から連携を図っており、運営推進会議には包括職員の参加を得て、情報の共有に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜勤帯以外は行っておらずベットの柵も頭もとのみで休んで頂いております。	職員は、法人で実施している勉強会や事業所内での勉強により、身体拘束の内容と弊害を正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中、玄関の施錠はせず、声掛けや見守りで安全確保をし、入居者の意向を汲んだ抑圧感のない暮らしの支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各部署より選任された身体拘束コミッティ主催の職員勉強会や配布物の他人権擁護推進委員研修内容等を配布物、フロア一会議等を通して落とし込みを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権擁護推進に関する外部研修内容の回覧報告の他ハラスメント成年後見人制度に関する掲示物を施設内にあげております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレットの他必要な資料を提示し十分な理解納得が得られるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人正面玄関には意見箱の設置。年1回アンケートの送付を実施し結果については事業所内だけでなくボイスコミティ会議に掛け法人全体のデータとして蓄積させ集計結果は施設内に掲示し改善の参考にしております。	入居者・家族には、外部者にも意見を表せる相談・苦情窓口があることを説明し、玄関にも掲示している。家族が訪れた際は、話しやすい雰囲気の中で発言の機会を作るよう心がけ、出された意見は運営に反映させている。又、法人全体で毎年アンケート調査を実施し、集計結果を公表すると共に運営改善につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例会議の他必要な場合には話し合いの場を持ち施設運営に反映できる様心掛けています。	代表者や管理者は、常に職員と意思疎通を図り、職員の声に耳を傾けている。入居者のケアに関することから備品の調達に至るまで、職員の提案や要望は討議の上運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員を公平に処する事で離職者の出ない職場づくりを心掛けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月開催の施設内勉強会には出来るだけ多くの職員が参加できるようにし外部研修参加者には報告と資料回覧による落とし込みを行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修時の同業他社との交流、そこから派生したネットワーク作り情報交換からより良いサービスの提供が出来ればと考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の体験利用や入所直後は家族の面会を密にお願いする他必要に応じて環境整備を行う等ご本人が安心して施設生活に馴染んで頂ける様心身両面から配慮に心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前後の報告相談は特に綿密に行い本人や家族の不安や要望を聞きだし対応し安心してご本人様を預けて頂ける様な関係作りが出来るよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学・契約前にできる事と出来ないこととはっきり説明し提供可能なサービスについては説明と合意に基図いて提供しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当施設は入居者には生活の場で職員にとっても一日の大半を過ごす場所であり両者は日常生活を続けて行く上でお互いに協力しあえる関係を目指しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の中だけで支援を完結させるのではなく入所後のご様子も包み隠さず報告し、協力可能な事は家族にも依頼しご本人を共に支えられる関係を目指しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人知人の面会や近隣に居住していた利用者には地域行事にも参加されるよう働きかけています。	家族や馴染みの人の来訪には職員も歓迎の意を表し、訪れやすい雰囲気作りを心がけていて、敷地内にある他の介護サービスを利用している友人が訪れることもある。馴染みの場所への外出は家族の協力も得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂座席や行事参加時のペアリング等各々性格相性を考え共同生活が円満に行われようような支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人家族の置かれた状況と要望を考慮しながら退所となった後も本人やその周辺から情報収集など出来る事についてはサポートに努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者家族から直接聞くだけでなく生活歴や趣味特技等集めた情報から本人の意向に沿った生活が出来るよう努めています。	入居者との日々の関わりの中で気づいたことは個別記録に記載し、職員間で意見を出し合って思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、本人の今や、これまでのことをよく知っている家族などから情報を得たり、表情や言動から汲み取って本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族だけでなく在宅時のケアマネジャーや訪問通所の担当職員かかりつけ医などをとおして情報収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出退勤時の申し送りや連絡ノート、介護記録でその人の状況把握と情報の共有を図っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度のモニタリングと計画の見直し。主たる介護人様には面会時だけでなく状態の変化があった時や面会の間隔があいた時は電話報告を行い職員には定期的な会議の時に話し合い計画書へ反映出来るようにしています。	入居者ごとのケア会議では、職員達が気づいたことやアイデアを出し合って意見交換し、介護計画の見直しにつなげている。介護計画は入居者・家族の要望を反映し、現状に即して見直し、作成しており、必要に応じて主治医などの関係者にも意見を求めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記された介護記録をもとに定例の会議で職員間の情報の共有を行い統一したケアが出来るようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の課題を正確に把握し本当に必要な支援を提供できるような体制作りを努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の自治会や学校関係、包括センターなどを利用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的受診はご家族の送迎をお願いしています。場合によっては職員が付き添う事もあります。長年のかかりつけ医の他希望の医療機関へ受診通院できる様支援しています。	かかりつけ医の選択は本人・家族の希望に添っているが、ほとんどの入居者は、緊急時にも24時間対応してくれる協力医をかかりつけ医としている。かかりつけ医以外の通院は家族が付き添うことが多いが、受診内容について家族と情報を共有し、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	自施設DRのクリニック、法人内の医務室の他各専門医へ往診相談をお願いしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人が療養に専念し、その後は安心して施設生活に戻れるよう職員が入院先を訪問し当事者や家族入院先スタッフからも情報収集をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時や介護保険更新や状態の変化があった際は本人家族に今後の意向の確認を行い終末期に向けて意思統一を行っているようにしています。	入居者・家族には契約時に、重度化した場合に事業所ができるケアの範囲や、併設の特別養護老人ホームや協力病院などの対応を説明している。実際に重度化した場合は、その都度、入居者・家族の意向を確認し、主治医や関係機関と協力しながら支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等、必要な時には医務室看護師に相談し対処方法をミーティング内で落とし込みを行っています。またAEDパックの使用法や消火器の操作方法についても月例職員勉強会に参加しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	GH内の火災訓練だけでなく特養と連携した地震や水害時の避難訓練を実施しています。	法人全体として、地域住民との連携や職員への周知徹底、備蓄の点検・確保などの防災対策を推進している。併設の特養などと合同訓練を実施しているほか、事業所単独で、入居者も参加し夜間の発生も想定して避難訓練を実施している。事業所独自に備蓄がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の中ではなれなれしくならない様にでも他人行儀にもならない様に、利用者の尊厳に関わる言動に関してはその方の近くへ寄り添って顔を見ながら言葉かけする、居室へ誘導しアプローチする等配慮を行っています。	呼称は姓に「さん」付けとし、親しい中でも馴れ合いにならないよう言動に注意している。入浴や排泄支援の際も自尊心や羞恥心に配慮し、入居者の人格とプライバシーを尊重している。個人情報にはパソコン、書類とも適切な管理に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中で自然な形に自己選択自己決定を行える様配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各々の生活ペースで一日が送れるような環境整備、配慮を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝、何を着るか決める事から家族の送り迎えで行きつけの美容院へ出かけたり朝夕や入浴後のスキンケア、時には化粧もして頂ける様な支援を心掛けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理から片付けまで利用者と共にいその流れの中で自然な形で好き嫌いや希望の献立も聞きだすようにしています。	入居者は自分の出来る範囲で食事作りに参加し、職員と一緒に和やかに食事をしている。入居者のリクエストを反映させた献立や、おやつ作り、季節ごとの行事食、気候の良い時には庭での食事、などと変化を持たせ「食」への関心と楽しみを引き出す工夫をしている。誕生日には家族を招待し、入居者と共に食卓を囲む機会を設けて入居者・家族に喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日週月単位で献立を考え、食事量水分摂取量も管理しています。過去には塩分管理も行った事もあります。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの声掛け付き添い、義歯洗浄の他ご家族了承のもと歯科医の往診もお願いする事もあります。また本年度は後期高齢者歯科検診も書類を持参して頂いた利用者様には受けて頂きました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し必要以上のパットの使用を避けその方なりの排泄の自立にむけた支援を行っています。	排泄を記録してパターンを把握すると共に、その時々様子を見守ることで、昼間は全員トイレに誘導している。排泄の自立に向け入居者一人ひとりに合わせた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分の摂取量と排泄パターンを把握、適度な運動で下剤を使用しないトイレでの自然排便を目指しています。また、毎朝10:00に150ccのセンナ茶を飲んで頂きその状況を見てその日の緩下剤の使用を決めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夕方や夜は無理ですが、毎日入浴を実施し入浴日時間を選んで頂ける様にしています。また、男子職員が在籍していた当時は希望で同性による入浴介助を実施していた事もあります。	毎日でも入浴は可能だが、ほとんどの入居者は週3回、午後に入浴している。一人ひとりの希望に添った入浴方法で、気持ち良くつろいで入浴できるよう支援している。又、浴槽が広いので、希望があれば数人で湯に浸かることもできる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に1人で過ごしたい方には居室で過ごし頂き巡回。就寝時間もその方のペースを尊重し食事が終わったらすぐ就寝準備ではなくその場で寛いで頂いたから各自思い思いの時間で居室へ戻られる様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の現状を主治医へ相談し服薬後の状態も確認・記録に残し必要ならば処方の変更をして頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の家事作業やクラブ活動の他月1回の犬や猫とのふれあいを通して施設では味わえない楽しみや癒しを感じて頂ければと考えています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域行事への参加やご家族との外出外泊等の支援を行っています。	日頃は庭に出て外気浴をし、時には庭で食事をしたり、特養のホールまで行きボランティアの催しを鑑賞するなど、広い敷地内での活動が多い。近所の公園の散歩や、お祭り、小学校の運動会見学など地域交流を活かした外出の支援にも努めている。家族の協力を得て通院や買い物、外食などに出かけることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い出しに同行を希望されているご家族もいらっしゃいますが現状では出来ていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所前からの友人知人が面会や電話をかけて来られる方も複数名いらっしゃいます。またご家族にはいつ誰とやり取りがあったかを報告するようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳スペースの縁に腰掛けて洗濯物を干したりたたんだり、時候の良い時は昼寝をされる方もいます。	玄関を入ってすぐの食堂兼居間は、どの居室にも面したゆとりのある共用空間である。畳敷きスペースもあり、入居者の団欒の場となっており、大きなテーブルと肘掛椅子を中心に、落ち着いた雰囲気です。又、採光、温・湿度、通風、音量など快適に保たれ、トイレや浴室も清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースだけでなく所々に置いた椅子やベンチで少人数でおやつ等食しながら談笑され、夕食後もすぐに居室へ引き上げるのではなく消灯時間までテレビの前で話に興じられ各々が安心して過ごされるような雰囲気作りを心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には使い慣れた家具や身の回りのものを持って来て頂き使い続ける事で在宅の延長に今がある事を感じて頂ける様な工夫を心掛けています。	居室は、窓が掃き出し窓、入り口がガラスをはめ込んだ引き戸の外扉・内扉の造りになっているので、「自宅の玄関と部屋」のような住い感があり、採光・通風も良い。入居者は、自宅で使い慣れた家具や小物類を置き、家族写真や花を飾るなど、思い思いにその人らしく居心地よく暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の生活パターンや生活動線を考慮し安全に過ごして頂けるよう食堂座席の席替え等環境整備に努めています。また、入所時にはご本人の状態変化に応じて必要な場合は移室の可能性もある事を説明しています。		